

委員会の 審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で所管事項について詳細にわたる審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

文教生活

体育施設条例の一部改正

委員 野津田公園テニスコートの整備前の利用状況と整備後の利用状況の予想は、

担当者 現在は月七〇人程度で、他のテニスコートの利用率と比べると多少低い数字です。また、整備後は他のテニスコートと同じになるので、利用率も上がると予測しています。

国際版画美術館条例の一部改正

委員 小・中学生の利用率は、

担当者 今年度は三三三、一四八人の入館者があり、小・中学生は一、五八七人で四・七％の利用率です。無料の日が多くなれば小・中学生の利用はふえると思います。

委員 来年度からの週五日制に向けての取り組みは、

担当者 昨年度から生涯学習部の施設では、週五日制に向けて、子どもたちが施設にきて、参加できるようなプログラムづくりに取り組んできたので、各施設では、この経験を生かした、子どもたちのためのプログラムを考えています。

企画総務

市長等の給与に関する条例の一部改正

委員 改正により、収入はどのくらい減額となるのか。

担当者 市長の場合、二月の期末手当の額は六三、六〇〇円が減額となります。

公共公益用地暫定利用事業費

委員 暫定利用とはいったまなのか。また、市庁舎建設との関連はあるのか。

担当者 市として、市庁舎が念頭にることから、その

保健福祉

町田市精神障害者地域生活支援センター条例

委員 建設を予定している学校については、どのような施設を考えているか。

担当者 相原・小山の小学校については、周辺の学校が、空間の利用や多目的スペースを含めたオープンスペースの学校が多いので、これを参考にして検討しています。

都市環境

ごみ減量対策費

委員 ビデオ作成委託料について、委託先並びに南地区プラスチック資源化施設の住民への説明方法は、

担当者 委託先は過去に市の広報ビデオを作成したことのある数社の中で決めたことになっています。住民説明については、町内会や自治会の単位でビデオ等を使いながら説明を予定しています。これまでも南地区町内会自治会連合会の幹事会等に伺い、説明しているところです。

野津田公園整備費

委員 野球場整備調査業務委託料について内容は、

担当者 現地調査並びに野球場の規模や水準の検討

のスケジュールを考慮にいたれた期限になると考えます。将来あまり拘束されない契約内容にしたいと思っています。

事業助成費

委員 町田市元気を世に出せ商店街事業補助金は、都の補助金か。また、使い方は、

担当者 都の補助金で、使い方はイベントを開催し、それに充てます。

金融対策費

委員 中小企業融資利子補給金について、市中金利が二・七％から二・二％に下がったのに対し、市の補助率も下

り設置に伴う既存の団体の作業所とセンターとの連携については、

担当者 町田市内の社会福祉法人を含めさまざまな団体に集まっていただき、準備会を約一年ぐらいかけて準備の中で、連携に関しては、万全を期しています。

委員 時間外での対応はできるのか。

配置 造成の検討、連絡道路等の連携の検討等を行う予定です。

委員 コンサルタント会社に委託することだが、期限をいつまでとするのか。また、調査項目が多岐にわたるが費用の対応できるのか。

担当者 期限は三月下旬を予定しています。費用については、方向性を定めるための調査であるので、この予算で対応できると考えています。

委員 野球場整備調査業務委託料について内容は、

担当者 現地調査並びに野球場の規模や水準の検討

委員 中央通りモール整備実施設計委託料について、今回補正する緊急性は、

担当者 これまで、国による補助は、商店街の街路灯は対象外でした。今回認められたので、急ぎ実施設計に盛り込みました。

担当者 携帯電話等を活用しながら対応し、病院との連携を含めたネットワークシステムを構築できるよう取り組んでいきます。

委員 委託料の金額は、

担当者 国・都の一〇〇％補助事業であり、委託料は二、一六九万円になります。

福祉のまちづくり総合推進条例の一部改正

委員 東京都条例よりきめ細かい対応部分の説明を求め

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

に整備すること。

第四回定例会では意見書六件、決議一件を可決し、議長名で関係機関へ提出しました。要旨は次のとおりです。

首都移転に反対する意見書

今、国が求められていることは、低迷している日本経済の再建することであり、首都東京がこれまで培ってきた資産を最大限活用し、国際都市東京の基盤整備を初め、さらなる首都機能の活性化を図り、グローバルな時代に相応しい日本の首都としての「東京」を創造していくべきである。よって、町田市議会は、首都移転に断固反対し、速やかに移転計画を撤回するよう強く要請するものである。

BSE(牛海綿状脳症)対策の強化に対する意見書

(1)今後、感染牛を一切食肉市場に出さないために全頭スクリーニング検査の充実を図ると共に、生産農家における死亡牛に対する検査の徹底に全力で取り組むこと。

(2)未だ明確になっていない感染源・感染ルートへの解明に全力を挙げると共に、輸入・製造・使用等が禁止になっている肉骨粉に対する監視の徹底、及び焼却促進に全力をあげること。また、感染牛が発見された際には迅速な追跡調査ができるよう全ての牛に対する個体識別システムを早急に

整備すること。

(3)先に市場隔離措置を講じている全頭検査前の流通在庫肉については、消費者不信の払拭、価格の安定化等を図る観点から焼却等を行い、再び食肉として出回らないようにすること。

(4)風評被害などで出荷できない牛肉の流通在庫に対する助成の実施、感染牛の影響を受けている畜産生産者、食肉卸、小売業者及び焼く肉店等に対する経営相談の強化、政府系金融機関による融資の充実や債務保証に関する特例的措置及び子牛の市場出荷を繰り延べた場合の支援措置である出荷調整助成金の対象に雑種・乳用種を追加するなどの救済策を早急に講じること。

特に、牛肉関連外食産業向けの政府融資制度を創設すること。

(5)より安全な牛の解体方法やチェック方法の導入を図ると共に、検査結果等を含めた情報公開を徹底し消費者の不信払拭に努めること。

政治資金規正法及び公職選挙法の改正を求める意見書

地方の時代に即した公平な地方自治が推進できるように地方議員に対する政治資金規正法及び公職選挙法の改正を強く求めるものである。

食品衛生法の改正と運用強化に関する意見書

食品の安全と国民の安心を確保するための行政措置を拡充するとともに、法律の改正等、所要の措置を早急に検討されることを強く要望する。

市長、市議選における市職員の選挙活動禁止等を求める決議

平成十四年二月十七日告示予定の市長、市議会議員選挙に際し、地方公務員法並びに公職選挙法に基づき、選挙等における、公務員の禁止制限は遵守されるべきものである。

高齢者の福祉への立場や勤労者世帯への対応は、効率や利便本位ではできないものであり、公共住宅がリードしてこそ実現する政策だと考えます。よって、公団賃貸住宅事業「見直し」に当たっては、公団住宅を公共住宅として存続させ、居住者の生活に配慮されるよう、慎重な検討を求めるものです。

都立図書館再編計画の見直しを要請する意見書

(1)都立図書館が区市町村立図書館の運営をバックアップする体制を今までとおり確保すること。

(2)日比谷図書館からの児童書移管に伴う多摩図書館の資料廃棄については、中止すること。

(3)都立図書館の今後の運営のあり方については、区市町村立図書館との協議を十分に

行つこと。